

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	Appier Group株式会社
【英訳名】	Appier Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 游 直翰
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6435-6617
【事務連絡者氏名】	Senior Vice President of Finance 橋 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6435-6617
【事務連絡者氏名】	Senior Vice President of Finance 橋 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益	(千円)	2,167,622	2,749,281	8,970,097
税引前四半期(当期)損失()	(千円)	396,778	548,421	1,557,319
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損失()	(千円)	404,529	581,114	1,453,637
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(千円)	375,235	55,132	1,725,538
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	6,872,375	21,006,196	7,668,168
総資産額	(千円)	11,458,034	25,962,461	12,393,748
基本的1株当たり四半期 (当期)損失()	(円)	4.46	6.38	16.02
希薄化後1株当たり四半期 (当期)損失()	(円)		6.38	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	60.0	80.9	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,035	622,285	839,750
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,578,892	246,731	2,705,969
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,305	13,448,679	1,161,353
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,153,629	14,767,010	1,634,707

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 2021年1月29日付で、当社の唯一の株主であったAppier Holdings, Inc.に対し普通株式90,761,489株の株式無償割当を行いました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式無償割当が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)損失及び希薄化後1株当たり四半期(当期)損失を算定しております。

4. 第3期第1四半期連結累計期間及び第3期には潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期(当期)損失は記載しておりません。

5. 2021年2月1日に付与された普通株式2,172,490株相当のストック・オプションは、1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含まれておりません。当該ストック・オプションは、将来において基本的1株当たり利益を潜在的に希薄化させる可能性があります。

6. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

「将来の事象を予測する人工知能(AI)を用いて、データに基づく意思決定に従い、顧客企業の事業が成長・成功することを支援する」ことが当社グループのミッションです。当社グループは、将来、全ての企業のソフトウェアにAIが搭載され、企業の意思決定がより正確で自動的にかつユーザーの行動を先回りするような形で実行されるようになると想定しています。

当第1四半期連結累計期間においては、営業体制の強化を行い、かつ、継続的にソリューションの改善に努めた結果、当社サービスへの需要が拡大することとなりました。2021年3月におけるARR(注1)は10,572百万円となり、2020年3月の7,918百万円からの成長率は34%となっています。また、当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,749,281千円(前年同期比26.8%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は1,310,681千円(前年同期比39.7%増)となりました。これは、CrossXのアルゴリズムの正確性が増したことに伴いより効率的なマーケティングキャンペーンの実施が可能になったこと、かつ、売上総利益率の高いAIQUA、AiDeal及びAIXONからの売上が増えたため、売上総利益率が改善したことによるものであります。また、将来的な事業拡大のために営業人員やエンジニアの人件費等に対する先行投資を行ったこと及び一時的な上場関連費用の発生等に伴い営業損失は535,631千円(前第1四半期連結累計期間は373,605千円の損失)、税引前四半期損失は548,421千円(前第1四半期連結累計期間は396,778千円の損失)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は581,114千円(前第1四半期連結累計期間は404,529千円の損失)となりました。

(注) 1. Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益。利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、関連する期間における1か月平均のリカーリング売上収益(注2)を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、関連する期間の最終月のリカーリング売上収益を12倍することで年換算して得られた金額です。2021年3月のARRは、利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては2020年10月から2021年3月のリカーリング売上収益の1か月平均を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては2021年3月のリカーリング売上収益を12倍して算出しております。

2. リカーリング顧客(利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、当社グループのソリューションを4四半期以上連続で使用している顧客企業及び直近1年以内の新規顧客企業で当社グループのソリューションを3か月以上連続で使用している顧客企業を、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、当社グループと1年以上の契約を締結している顧客企業をいいます。)からの売上収益

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は25,962,461千円であり、前連結会計年度末に比べて13,568,713千円増加しております。流動資産は前連結会計年度末に比べて13,325,021千円増加しており、主な増加要因は株式の発行による現金及び現金同等物の増加（前連結会計年度末比13,132,303千円増）、売上収益の増加による契約資産の増加（同415,382千円増）によるものであります。非流動資産は前連結会計年度末に比べて243,692千円増加しており、主な増加要因は資産化の要件を満たす開発費用の資産計上によるのれん及び無形資産の増加（同342,342千円増）であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,956,265千円であり、前連結会計年度末に比べて230,685千円増加しております。流動負債は前連結会計年度末に比べて265,014千円増加しており、主な増加要因は上場関連費用等の増加によるその他の債務の増加（前連結会計年度末比132,055千円増）であります。非流動負債は前連結会計年度末に比べて34,329千円減少しております。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は21,006,196千円であり、前連結会計年度末に比べて13,338,028千円増加しております。増加要因は株式の発行等による資本金の増加（前連結会計年度末比6,784,074千円増）及び資本剰余金の増加（同6,609,086千円増）、為替変動によるその他の資本の構成要素の増加（同525,982千円増）であり、減少要因は当期損失計上による利益剰余金の減少（同581,114千円減）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、14,767,010千円（前連結会計年度末比13,132,303千円増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は622,285千円となり、前第1四半期連結累計期間の支出315,035千円と比べ、307,250千円支出が増加しました。主な支出の増加要因は契約資産の増加360,675千円（前第1四半期連結累計期間は契約資産が21,569千円減少）、税引前四半期損失548,421千円の拡大（前年同期比で151,643千円損失が拡大）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は246,731千円となり、前第1四半期連結累計期間の支出2,578,892千円と比べ、2,825,623千円収入が増加しました。主な収入の増加要因は、定期預金の預入による支出が前年同期比で2,397,626千円減少したこと、定期預金の払戻による収入529,460千円（前第1四半期連結累計期間はゼロ）であり、主な収入の減少要因は無形資産の取得による支出275,694千円（前年同期比で100,960千円支出が増加）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は13,448,679千円となり、前第1四半期連結累計期間の支出91,305千円と比べ、13,539,984千円収入が増加しました。収入の主な増加要因は株式の発行による収入13,568,148千円（前第1四半期連結累計期間はゼロ）であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、422,288千円であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,872,490	100,874,110	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	99,872,490	100,874,110		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年5月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社株式は、2021年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場しております。
3. 2021年2月24日及び2021年3月12日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株の発行について決議し、2021年4月28日付で新株式984,700株を発行しております。この結果、発行済株式総数は100,857,190株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	取締役会決議：2021年1月29日及び2021年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社子会社従業員 445 コンサルタント 3
新株予約権の数(個)	2,172,490(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,172,490(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	権利行使可能日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2021年2月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

但し、当社の普通株式について、当社が株式の分割、株式の併合、株式配当、資本再構成、統合又は株式の種別の変更を行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の株式の分配を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を比例按分して調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割、株式の併合又はその他の該当する取引の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合等の比率}$$

上記のほか、株式無償割当てを行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の発行済株式数(但し、当社が保有する自己株式の数を除く。)を変更する行為をする場合、株式無償割当てその他当該行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の行使により取得される株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

2. 本新株予約権者が以下の理由で従業員、取締役、監査役、又はコンサルタント(以下、総称して「役務提供者」という。)でなくなった場合、本新株予約権は以下の条件に従うものとする。

(a) 本新株予約権者が辞職又は辞任した場合、役務提供者としての最終日までに行使可能となった新株予約権はすべて失効するものとする。本新株予約権者は、行使可能となっていない本新株予約権を役務提供者としての最終日付で放棄したものとみなす。

(b) 本新株予約権者が退職した場合(但し本条(a)の場合を除く)、行使可能となった新株予約権は役務提供者が退職した日から30日以内に行使することができるものとし、30日経過後に失効するものとする。

(c) 本新株予約権者が役務提供者である間に死亡した場合((d)に規定するものを除く。)、本新株予約権者の相続人は、当該本新株予約権者が死亡した日の翌日から90日以内に本新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。

(d) 本新株予約権者が役務提供者である間に、労働災害に基づく身体障害又は死亡により役務の提供を継続できない場合、本新株予約権者又はその相続人は、当該事由により役務提供者が退職した日又は死亡した日の翌日から90日以内にすべての新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。

(e) 本新株予約権者が解雇された場合、行使可能となった新株予約権は役務提供者が解雇通知を受領した日又は解雇された日のいずれか早い日から30日以内に行使できるものとし、当該日から30日経過後に失効するものとする。行使可能となっていない本新株予約権は当該日付けで失効するものとする。

3. 合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転時の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」と総称する。)の新株予約権を次の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する承継会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(b) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類

承継会社の普通株式とする。

(c) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(d) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(i)上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に定める行使価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(e) 交付する新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に定めるところと同様とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月29日 (注) 1	10,001	10,002	6,063	6,063	6,063	6,063
2021年1月29日 (注) 2	1	10,001		6,063		6,063
2021年1月29日 (注) 3	90,761,489	90,771,490		6,063		6,063
2021年3月29日 (注) 4	9,101,000	99,872,490	6,778,010	6,784,074	6,778,010	6,784,074

(注) 1. 有償株主割当

割当比率 1 : 10,001
発行価格 12,127,277円
資本組入額 6,063,639円
割当先 Appier Holdings, Inc.

2. 普通株式の自己株式の消却による減少であります。

3. 株式無償割当 普通株主1人(Appier Holdings, Inc.)に対して90,761,489株

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円
引受価額(国内) 1,496円
資本組入額(国内) 748円
引受価額(海外) 1,488円
資本組入額(海外) 744円

5. 2021年4月28日を払込日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数は984,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ736,555千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,753,200	907,532	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,290		
発行済株式総数	90,771,490		
総株主の議決権		907,532	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月1日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 2021年3月30日の東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり実施した公募増資により発行済株式総数が9,101,000株増加しておりますが、上記株式数は当該株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,634,707	14,767,010
定期預金		6,577,367	6,511,894
契約資産		528,015	943,397
営業債権		1,172,413	982,334
その他の債権		31,188	45,788
その他の流動資産		102,009	120,297
流動資産合計		10,045,699	23,370,720
非流動資産			
有形固定資産		59,650	59,063
使用権資産		606,587	522,309
のれん及び無形資産	7	1,304,992	1,647,334
繰延税金資産		153,473	133,484
その他の金融資産	6	223,347	229,551
非流動資産合計		2,348,049	2,591,741
資産合計		12,393,748	25,962,461

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		1,903,052	1,996,943
契約負債		47,687	80,024
営業債務		1,012,510	1,106,094
その他の債務	6	1,027,452	1,159,507
関係会社その他の債務		5	
未払法人所得税		21,875	6,246
リース負債		338,585	270,921
その他の流動負債		44,719	41,164
流動負債合計		4,395,885	4,660,899
非流動負債			
引当金		25,520	27,322
リース負債		304,175	268,044
非流動負債合計		329,695	295,366
負債合計		4,725,580	4,956,265
資本			
資本金	8	0	6,784,074
資本剰余金	8	16,248,390	22,857,476
利益剰余金		8,315,781	8,896,895
その他の資本の構成要素		264,441	261,541
親会社の所有者に帰属する持分		7,668,168	21,006,196
資本合計		7,668,168	21,006,196
負債及び資本合計		12,393,748	25,962,461

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	9	2,167,622	2,749,281
売上原価		1,229,712	1,438,600
売上総利益		937,910	1,310,681
販売及びマーケティング費用		788,932	1,020,575
研究開発費		345,060	422,288
一般管理費		179,775	405,001
その他の収益		2,252	3,524
その他の費用			1,972
営業損失()		373,605	535,631
金融収益		34,196	10,617
金融費用		57,369	23,407
税引前四半期損失()		396,778	548,421
法人所得税費用		7,751	32,693
四半期損失()		404,529	581,114
四半期損失()の帰属 親会社の所有者		404,529	581,114
基本的1株当たり四半期損失()(円)	10	4.46	6.38
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	10	4.46	6.38

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期損失()		404,529	581,114
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		29,294	525,982
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		29,294	525,982
その他の包括利益合計		29,294	525,982
四半期包括利益		375,235	55,132
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		375,235	55,132

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	資本合計
2020年1月1日残高	0	341,086	6,862,144	7,460	6,513,598
四半期損失()			404,529		404,529
その他の包括利益				29,294	29,294
四半期包括利益			404,529	29,294	375,235
親会社の新株予約権	8	16,458			16,458
所有者との取引額等合計		16,458			16,458
2020年3月31日残高	0	357,544	7,266,673	36,754	6,872,375

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	資本合計
2021年1月1日残高	0	16,248,390	8,315,781	264,441	7,668,168
四半期損失()			581,114		581,114
その他の包括利益				525,982	525,982
四半期包括利益			581,114	525,982	55,132
新株の発行	8	6,784,074	6,581,684		13,365,758
株式報酬取引	8		27,402		27,402
所有者との取引額等合計		6,784,074	6,609,086		13,393,160
2021年3月31日残高	6,784,074	22,857,476	8,896,895	261,541	21,006,196

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	396,778	548,421
減価償却費及び無形資産償却費	98,593	145,953
受取利息	34,196	10,617
支払利息	4,365	6,419
予想信用損失(は戻入)	1,745	602
株式報酬費用	16,458	27,402
運転資本の増減		
契約資産	21,569	360,675
営業債権	169,206	231,966
その他の債権	583	4,420
その他の流動資産	2,536	24,061
契約負債	4,259	27,948
営業債務	68,418	28,028
その他の債務	98,305	103,219
関係会社その他の債務		5
その他の流動負債	8,272	6,485
小計	299,829	589,585
利息の受取額	7,455	1,148
利息の支払額	4,365	6,419
法人所得税の支払額	18,296	27,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,035	622,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,349	6,343
無形資産の取得による支出	7	275,694
子会社の取得による支出		495
定期預金の払戻による収入		529,460
定期預金の預入による支出	2,397,831	205
その他	1,022	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,578,892	246,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	91,305	115,916
株式の発行による収入		13,568,148
株式発行費用の支出		3,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,305	13,448,679
現金及び現金同等物の為替変動による影響	21,002	59,178
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,964,230	13,132,303
現金及び現金同等物の期首残高	4,117,859	1,634,707
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,153,629	14,767,010

【要約四半期連結財務諸表注記】**1. 報告企業**

Appier Group 株式会社(以下、「当社」という。)は、2018年にAppier Holdings, Inc.(英領ケイマン諸島)の子会社として、日本に所在する株式会社として設立されました。その後、2021年2月にAppier Holdings, Inc.が既存株主に対して当社の株式を分配し、当社が当社グループの最終親会社となりました。

当社の登記された本社の住所は東京都港区愛宕二丁目5番1号です。

「将来の事象を予測する人工知能(AI)を用いて、データに基づく意思決定に従い、顧客企業の事業が成長・成功することを支援する」ことが当社グループのミッションです。

2. 作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨の記載**

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2020年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年5月12日に代表取締役CEO游直翰及びSenior Vice President of Finance 橘浩二によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、企業結合に伴う条件付取得対価を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、日本円を表示通貨としており、単位を千円としております。また、千円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

国際会計基準審議会によって公表された2021年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる新設及び改訂基準が、当社グループの前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はございません。また、公表はされているが未発行の基準書、解釈指針及び改訂基準で当社グループが早期適用しているものはありません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に最も重要な影響を与える事項は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、AIaaS事業による単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

金融資産(現金及び現金同等物、営業債権、定期預金、その他の債権及びその他の金融資産)と金融負債(営業債務、借入金、その他の債務の一部及び関係会社その他の債務)については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。また、その他の金融資産に含まれる差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しています。

公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付取得対価は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、従業員による一定の業績向上及び統合プロセスの完了により発生する将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

- レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- レベル3 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
流動負債				
その他の債務			495	495
合計			495	495

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
流動負債				
その他の債務			550	550
合計			550	550

レベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い、当社グループのFinance Departmentにより実施しております。なお、インプットが合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

7. 無形資産

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の無形資産には、資産化の要件を満たした開発費用として、それぞれ743,788千円及び1,046,164千円の自己創設無形資産が含まれております。

8. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

当第1四半期連結累計期間における授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	普通株式	資本金
	株	千円
授権株式数		
普通株式 (注3)	300,000,000	
発行済株式数		
期首残高	1	0
有償株主割当 (注4)	10,001	6,064
自己株式の消却	1	
株式無償割当 (注5)	90,761,489	
新株の発行 (注6)	9,101,000	6,778,010
期末残高	99,872,490	6,784,074

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前第1四半期連結累計期間には、授権株式数及び発行済株式数の変動はありません。

3. 2021年1月29日開催の株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

4. 2021年1月29日付のAppier Holdings, Inc. に対する有償株主割当により、発行済株式総数が10,001株、資本金及び資本準備金が6,064千円増加しております。

5. 2021年1月29日付で、当社の唯一の株主であったAppier Holdings, Inc. に対し普通株式90,761,489株の株式無償割当を行いました。

6. 2021年3月29日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が9,101,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,778,010千円増加しております。当社株式は、2021年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 資本剰余金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

	資本剰余金	株式報酬	計
	千円	千円	千円
2020年1月1日残高	38,996	302,090	341,086
親会社の新株予約権		16,458	16,458
2020年3月31日残高	38,996	318,548	357,544

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

	資本剰余金	株式報酬	計
	千円	千円	千円
2021年1月1日残高	15,863,532	384,858	16,248,390
新株の発行	6,784,074		6,784,074
株式発行費用 (注)	202,390		202,390
株式報酬取引		27,402	27,402
2021年3月31日残高	22,445,216	412,260	22,857,476

(注) 普通株式の発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。

9. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。当社グループは、事業を展開する上で販売状況を地域ごとに管理し、売上収益を管理区分単位である地域別に分解しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
AI SaaS事業		
北東アジア地域	1,554,261	1,874,460
グレーターチャイナ地域	394,445	536,875
東南アジア地域	218,916	312,098
その他		25,848
	2,167,622	2,749,281

地域は以下のように分類しております。

北東アジア地域：日本及び韓国

グレーターチャイナ地域：中国、台湾及び香港

東南アジア地域：その他のアジア太平洋地域（シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド、インドネシア及びオーストラリア）

その他：アジア太平洋地域以外

10. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期損失（ ）及び希薄化後1株当たり四半期損失（ ）の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失（ ） （千円）	404,529	581,114
四半期損失調整額（千円）		
希薄化後1株当たり四半期損失の計算に使用する 四半期損失（ ）	404,529	581,114
発行済株式の加重平均株式数（株）	90,761,490	91,071,746
希薄化効果の影響		
希薄化効果の調整後	90,761,490	91,071,746
基本的1株当たり四半期損失（ ）（円）	4.46	6.38
希薄化後1株当たり四半期損失（ ）（円）	4.46	6.38

(注) 1. 2021年1月29日付で、当社の唯一の株主であったAppier Holdings, Inc. に対し普通株式90,761,489株の株式無償割当を行いました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式無償割当が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期損失及び希薄化後1株当たり四半期損失を算定しております。

2. 前第1四半期連結累計期間には潜在株式が存在しませんが、基本的1株当たり四半期損失と同額を記載しております。

3. 2021年2月1日に付与された普通株式2,172,490株相当のストック・オプションは、1株当たり四半期損失に対して逆希薄化効果を有するため、当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含まれておりません。当該ストック・オプションは、将来において基本的1株当たり利益を潜在的に希薄化させる可能性があります。

11. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)において配当金の支払はありません。

12. 後発事象

(1) 第三者割当増資

当社は、2021年2月24日及び2021年3月12日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるPlaxie Inc.より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を決議し、2021年4月28日に払込が完了しました。概要は以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	普通株式984,700株
引受価額	1株につき1,496円
増加する資本金の額	736,555千円
増加する資本準備金の額	736,555千円
引受価額の総額	1,473,111千円
払込期日	2021年4月28日
資金の用途	製品開発を行うエンジニア、営業人員、その他バックオフィス人員等に係る人件費(資産化の要件を満たした開発関連支出を含む。)、SaaSサービスを提供するためのクラウドサービス利用料、新規顧客獲得のための広告宣伝費、借入金の返済資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

Appier Group株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 賢 市

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAppier Group株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Appier Group株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。